

福祉サービス利用に関する くじょうかいけつせいど

苦情解決制度のご案内

ほんかいじぎょう りょう こま そうだん
～本会事業を利用していて、お困りのことがありましたらご相談ください～

しゃかいふくしほうじんねりまくしゃかいふくしきょうぎかい じっし じぎょう みなさま まんぞく
社会福祉法人練馬区社会福祉協議会が実施する事業については、皆様にご満足いただけ
るよう職員一同全力をつくしております。しかし、利用者の皆様や家族の方々で困っ
たことや改善してほしいことがありましたら、遠慮なくお申し出ください。
また、不明な点等がありましたら、お気軽に各事業所の担当にお尋ねください。

◆ 苦情解決制度とは

くじょう てきせつ たいおう りょうしゃこじん けんり ようご ふくし てきせつ
苦情への適切な対応により利用者個人の権利を擁護するとともに、福祉サービスを適切
に利用することができるよう支援する制度です。また、苦情を密室化せず、社会性や
客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な
解決の促進、本会事業への信頼性、適正性の確保を図ります。

◆ 申立てができる人

- * 本会事業を利用しているか、過去に利用したことのある個人及び団体。
- * 本会の会員及び寄付をした個人、法人、その他団体。
- * 上記の人から依頼を受けた代理人。

◆ 対象となる事業

- * 本会が行っているすべての事業。
- ▶ 下記の場合は苦情申立ての対象となりません。
 - ・ 苦情の原因である事実が発生してから1年以上を経過した場合。
 - ・ 法令等の改正を目的とする場合。
 - ・ 本会が行っている事業以外について。

◆ 苦情解決の体制

- * 苦情解決の責任主体を明確にするために苦情解決責任者をおきます。
- * 苦情申出をしやすくするために、苦情受付担当者をおきます。
- * 苦情解決の公平・中立性を確保するとともに、申出人に対する適切な支援を行なうため、第三者委員をおきます。

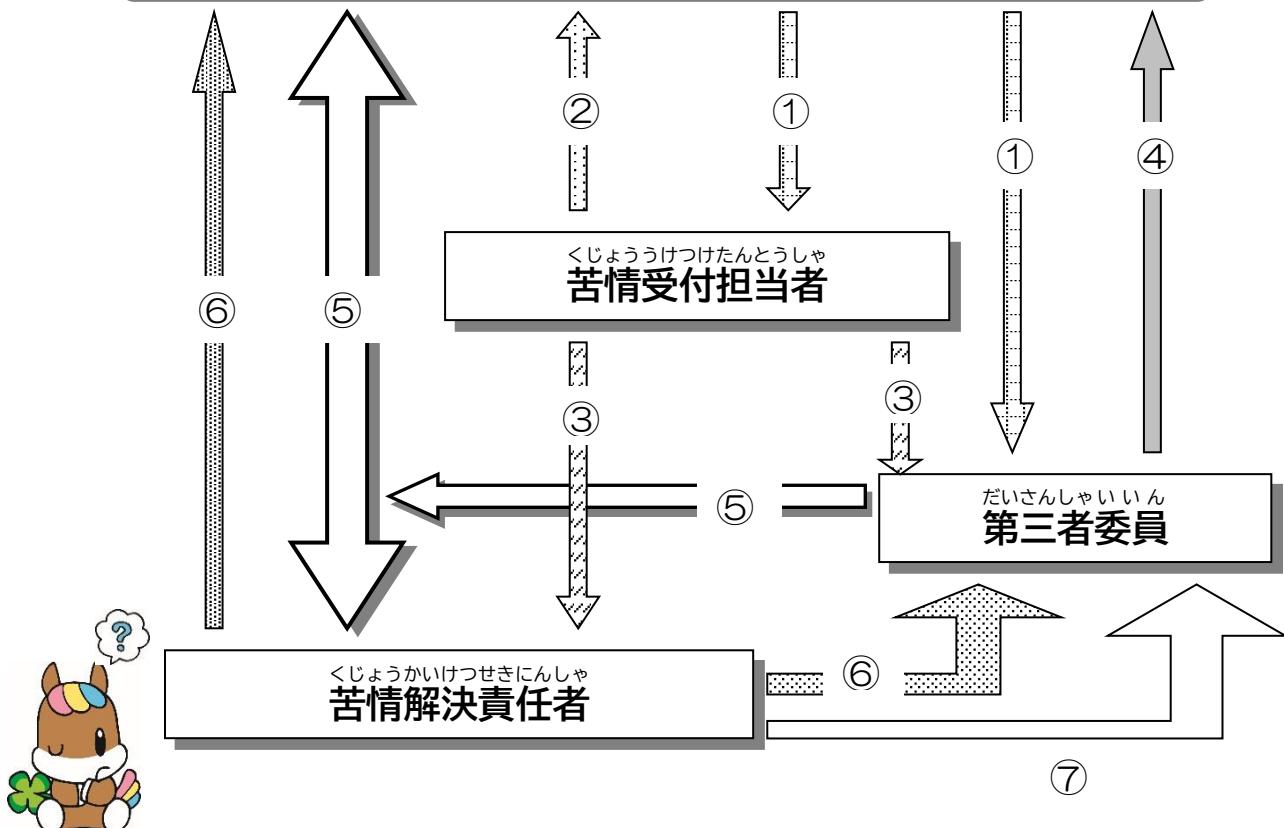
◆ 苦情申立ての方法

- * 本会にある「苦情申出書」に必要事項を記入して提出してください。
- * 上記様式によらない文書や口頭でも受けます。
- * 第三者委員（※）へ直接申し出ることもできます。



苦情解決のしくみ

苦情申出人（代理人・匿名でも可）



- ① 苦情の申し出**
苦情受付担当者に苦情申出することができます。また、第三者委員に直接申出することもできます。
- ② 内容の記録・確認**
- ③ 報告**
苦情解決責任者と第三者委員に報告します。
- ④ 受付の報告**
第三者委員は、苦情内容を確認し、苦情申出人に受付報告します。
- ⑤ 解決のための話し合い**
第三者委員が立ち会う場合もあります。
- ⑥ 改善約束事項報告**
- ⑦ 取組み状況報告**
(その他)
 - 第三者委員は苦情申出人、苦情解決責任者への助言等も行います。
 - 苦情の内容が重要な内容に関する場合については、早期に適切な対応を図る視点から内部調査委員会を設置し、事実関係の調査と再発防止策等の検討を行うこととしています。

◆第三者委員
だいさんしやいいん

| 氏名 | 連絡先 | |
|--------------------|--|-------------------------------|
| 花垣 存彦 はながき ありひこ | (3341) 3133 とうきょうしきょうどうほううりつじむしょ (東京共同法律事務所) | 弁護士 べんごし |
| 関口 幸枝 せきぐち ゆきえ | (3926) 2117 | 民生児童委員 みんせいじどういいん |
| 坂元 信幸 さかもと のぶゆき | (3998) 5023 | 社会福祉法人理事長 しゃかいふくしほうじんりじちょう |



れいわねんがつにちげんざい
(令和5年4月1日現在)

◆苦情解決体制
くじょうかいけつたいせい

| 部署(連絡先) | 苦情解決責任者 | 苦情受付担当者 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 練馬区社会福祉協議会 (3992) 5600 | 大羽 康弘 おおば やすひろ (事務局長) | |
| 経営管理課 (3992) 5600 | 岩田 敏洋 (課長) いわた としひろ かちょう | |
| 総務係 (3992) 5600 | 椿 康宏 (係長) つばき やすひろ かかりちょう | 茂木 三菜美 もぎ みなみ |
| 生活福祉係 (3991) 5560 | 佐藤 研人 (係長) さとう けんと かかりちょう | 高橋 和久 たかはし かづひさ |
| 白百合福祉作業所 (3995) 7796 | 東海林 玉緒 (所長) とうかいりん たまお しょちょう | 倉科 丈人 くらしな たけひこ |
| かたくり福祉作業所 (5387) 4610 | 出口 育代 (所長) でぐち いくよ しょちょう | 岸 輝貴 きし てるたか |
| 地域福祉課 (3992) 5600 | 佐藤 修男 (課長) さとう のぶお かちょう | |
| 練馬ボランティア・地域福祉推進センター (3994) 0208 | 田崎 修司 (所長) たさき しゅうじ しょちょう | 西川 澄子 (練馬) にしかわ すみこ ねりま |
| 権利擁護センター ほっとサポートねりま (5912) 4022 | 千葉 三和子 (所長) ちば みわこ しょちょう | 志村 夏菜 (光が丘) しおら なつな ひかりがおか |
| 生活サポートセンター (3993) 9963 | 相馬 文子 (所長) そうま ふみこ しょちょう | 橋本 碧 (大泉) はしもと あおい おおいずみ |
| 障害者生活就労支援課 (3992) 5600 | 上野 恵子 (課長) うえの けいこ かちょう | 加藤 遼子 (関町) かとう りょうこ せきまち |
| 豊玉障害者地域生活支援センター きらら (3557) 9222 | 菊池 貴代子 (所長) きくち きよこ しょちょう | 中川 理代 なかがわ みちよ |
| 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ (3997) 2181 | 益子 憲明 (所長) ましこ のりあき しょちょう | 高橋 辰幸 たかはし たつゆき |
| 障害者就労支援センター レインボーワーク (3948) 6501 | 山岡 多恵 (所長) やまおか たえ しょちょう | 小林 浩史 こばやし ひろし |
| | | 渡邊 由美 わたなべ ゆみ |
| | | 荒木 香穂 あらき かほ |

れいわねんがつにちげんざい
(令和6年4月1日現在)

ほか その他にも…

ふくし サービスを 利用して 納得がいかない ことが あった 時や 事業者に 対して 苦情や 不満がある場合に、公正中立な立場で対応する 第三者機関 があります。直接の相談も 行って います。

★練馬区の保健福祉サービスの内容、施設への入所や待遇に苦情がある場合
練馬区保健福祉サービス苦情調整委員会 電話 (3993) 1344

★児童、障害者、高齢者等に対しても 在宅や施設で 提供されている 福祉サービスに 苦情がある場合
福祉サービス運営適正化委員会 電話 (5283) 7020 ファックス (5283) 6997

お気軽にお問合せください



しゃかいふくしほうじん ねりまくしゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

けいえいかんりか 経営管理課 〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階
そうむがかり 総務係 でんわ 電話 (3992) 5600 ファックス (3994) 1224
せいかつぶくしがかり 生活福祉係 でんわ 電話 (3991) 5560
ねりま 練馬ボランティア・地域福祉推進センター ちいきふくしごんしん でんわ 電話 (3994) 0208
けんりようご 権利擁護センター ほっとサポートねりま でんわ 電話 (5912) 4022
しようがいしゃしゅうろうしえん 障害者就労支援センター レインボーワーク でんわ 電話 (3948) 6501

せいかつ 生活サポートセンター
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎3階
しらゆりふくしさぎょうしょ 白百合福祉作業所
〒177-0041 練馬区石神井町5-13-10 でんわ 電話 (3995) 7796

ふくしさぎょうしょ かたくり福祉作業所
〒178-0062 練馬区大泉町3-27-10 でんわ 電話 (5387) 4610

とよたましょくがいしゃちいきせいかつしえん 豊玉障害者地域生活支援センター きらら
〒176-0012 練馬区豊玉北5-15-19 豊玉すこやかセンター6F
でんわ 電話 (3557) 9222

しゃくじいじょうがいしゃちいきせいかつしえん 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ
〒177-0041 練馬区石神井町7-3-28 併設：石神井保健相談所
でんわ 電話 (3997) 2181

